南九州市訓令第８号

南九州市新庁舎建設庁内検討委員会設置規程を廃止する訓令を次のように定める。

令和８年９月 18 日

南九州市長　　塗　木　弘　幸

南九州市新庁舎建設庁内検討委員会設置規程を廃止する訓令

南九州市新庁舎建設庁内検討委員会設置規程（令和３年南九州市訓令第７号）は廃止する。

附　則

この訓令は，令和８年９月24日から施行する。